

令和5年度第3回日野町介護保険事業計画等策定委員会議事録

日時 令和6年1月22日（月）午後2時から午後3時30分
場所 山村開発センター2階 研修室
出席者 委員：毛利富士美、小早川統理、松本敏紀、山下弘彦、金田雅夫、松田暢子、
松本晴男、生田明子、細田悦子、音田守
（欠席）：山口浩一、生田公恵
事務局：住田秀樹、生田直子、谷口理恵、音田幸真

委員長：それでは議事進行していく。前提として本日の議事をもって町長に答申をするということによって共通認識をもつ。それでは令和6年度制度改正概要及び第9期介護給付費再推計について事務局より説明をお願いしたい。

事務局：「令和6年度制度改正概要」資料に沿って説明する。

国は令和6年度予算案では、令和6年度介護報酬改定率は+1.59%とされた。内訳は、介護職員の処遇改善分として0.98%が、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準として0.61%が措置されることとなった。

なお、介護職員の処遇改善分が令和6年6月施行となることを踏まえ、市町村の給付費見込み等においては、第9期介護保険事業計画（3年間）の影響額として報酬請求月ベースで1.59%の影響が33月、0.61%の影響が2月に及ぶ前提で算出するように示された。

また、第1号保険料に関する見直しについて、第8期では保険料標準段階を第1段階から第9段階までとしていたが、第9期計画では国の標準段階が13段階とされたことから市町村についても第1段階から13段階以上とならなければならないと示された。介護保険料の率も見直された。

次に、「第9期日野町介護保険事業計画」資料の第5章、介護給付費等見込み及び保険料について説明する。

サービス費見込みを修正した。所得段階別被保険者数の合計、基準割合補正後対象者数も修正した。

第9期介護保険料の算出について修正し、第9期保険料を5,959円とした。

所得段階別第9期介護保険料について、令和6年度から令和8年度までの第5段階の年額保険料も71,500円に修正した。

委員長：ここまでで何か質問はあるか？

委員：小規模多機能型居宅介護は令和5年度から開所しており、サービス費の見込みも増加しているが、今後も増えていく見込みなのか？令和6年度以降で減ることはないのか？

また、人口が減っていつているのに介護保険料が高いのはなぜなのか？

委員：日翔会の事業所として発言する。「第9期日野町介護保険事業計画」資料40ページ。前回までの資料では、通所介護の令和6～8年度までの給付費推計が3,900万円程であったが、3,540万円に減額となっている。短期入所生活介護も同様に減額となっている。通所介護と短期入所生活介護の利用が、小規模多機能型居宅介護にうつったためと思われる。

小規模多機能型居宅介護は5月からの開所であること、開所から3ヶ月間ほどは移行期間のため額も低く、また、見込みの額も含まれる。日野町では月に700万円程、他の地域では1ヶ月680～800万円弱程の推移のため、通常の金額の範囲だと思われる。

また、人口減であっても、高齢化率が下がるわけではなく、保険料が下がるというわけではないと考える。施設があるから保険料が高くなるのかという点では、病院があるから病気になる人が多くなるのかという問題。利用される人がいるからではないかと思う。健康寿命を伸ばすことが保険料を考える意味では重要ではないかと思う。

事務局：「第9期日野町介護保険事業計画」の35ページ、通所介護と通所リハビリはもともと減少傾向であったものの、令和5年度は全体として推計に対して実績が1,000万円近く減少。これは小規模多機能型居宅介護ができたおかげ、利用希望が多かったのではないかと推測する。登録定員までにはもう少し余裕がある。令和6年度以降も、それを見込んでのサービス費4,900万円程としている。

保険料について、人口は減少、一人ひとりの負担は増加してしまうことを解決するには介護予防しかないと思う。

委員長：基金の取り崩しについては、県の統一基準があることを踏まえてだったか？

事務局：国保と介護保険では違い、国保の方のことだったと思う。若者だけでなく、高齢者も人口減少になる中、今後の見込みが現状立てれないことも踏まえ、ある程度の基金は残しておかないといけないだろうとは考える。

委員：第8期では基金の取り崩しはあったのか？

事務局：計画では取り崩しの見込みだったが、給付費伸びなかったため取り崩さなかった。

委員：今回も取り崩さないといけないのか？

事務局：今回は取り崩しが必要な状況となっている。

委員長：介護給付費等見込み及び保険料について、この案のとおり町長に答申してよいか？

委員：異論なし。

委員長：その他で計画の修正点や、前回の策定委員会での質疑の返答をお願いしたい。

事務局：計画の修正点について。「第9期日野町介護保険事業計画」の7ページ、計画の進行管理項目の、今回の主な審議内容についてを追記。

21ページ、オレンジサロンかわこのボランティア人数を修正。

22ページ、認知症サポーター養成講座・予防教室・チームオレンジ研修会、日野

郡情報交換書活用（認知症用）、日野郡認知症高齢者等事前登録事業、日野町認知症など自賠責保険について、21 ページのオレンジカフェや認知症初期集中支援チーム等と同列の扱いに修正。

32 ページ、介護給付適正化事業について、8 期計画では主要 5 事業であったが、9 期では項目の再編成があり、主要 3 事業に変更。

事務局：前回の策定委員会での質疑の返答を行なう。

百歳体操の名称変更について、検討したが、定着化しているので安易に変えられないと考え、現在の名称でいきたい。

介護予防の新しいメニューについて、ねんりんピックもあり、e スポーツも候補。その他で、ぽかぽか教室の内容の充実を図っていきたいと思う。

事務局：補足する。百歳体操はもともと 100 歳までみんなでがんばろうという意味合い。定着しているのでこのままの方がよいと思う。新規加入については今後検討していきたいと考える。

歩くこと、ウォーキングは大事だと思う。健康維持やお金がかからないという点でも。また、かるたやカードゲームなどの昔の遊びの取り入れも一つの案。

委員：百歳体操の名称は変更しなくてもよいと思う。65 歳から、100 歳体操に参加されるまでの間の期間を考えることが重要だと思う。気になるのはメタボ、腹囲。基準値以下を目指すなど。健康寿命を延ばすために必要と考える。

委員：高齢になってからでないかと百歳体操に参加したらいけないものなのか？

65 歳でも参加されている人はおられる。もう少しお若い方にも声かけしてみてもよいと思う。ただ、65 歳くらいの人で仕事をされている方であれば平日の日中は参加難しいかもしれないが。

委員：高齢向け、少し若い人向けなどいろいろなパターンをもっている方がよいと思う。

事務局：百歳体操を行なうことで、フレイル状態になる前、年代として 60～70 代が一番効果があった、80～90 代は現状維持であったというデータがある。

委員：もともと百歳体操は高知県発祥の体操と聞く。名称も勝手には変えられないと思われる。健康寿命を延ばすには自分から運動することもよく、また、行政だけでなく、グラウンドゴルフなどの地域活動を地域から盛り上げていってもよいのではと思う。スポーツ施設も充実していければと思う。

委員：11 ページ、日野町の健康寿命は全国的に見ると高いのか？

事務局：全国比較は分からない。

委員：全国比較が示されればより分かりやすいと思う。

委員：黒坂 7 区は土曜日の 18 時から百歳体操を行なっている。60～70 歳代と比較的若い方も多い。中には 32 歳という方もいる。家族で来られる方もいる。

百歳体操の名称はどうかと尋ねると、「別にいいのでは」と返答される方も。

体操は 18 時から 18 時 45 分までで、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操をし

て、

お茶のみはない。時間の関係もあるのか、80歳代はなかなか来られない。

委員：50代から60代の方がどのようにすれば集いの場に出て来られるかを考える必要が

あると思う。百歳体操は自治会単位で行なって実施しているが、例えば社協での百歳体操など、別のやり方で、いろいろな形の百歳体操ができればいいのかなと思う。社協の百歳体操は、ゆうゆう倶楽部に参加されていた方が、ゆうゆう倶楽部がなくなり、代わりの集まる場として、百歳体操という形になった。

委員：ゆうゆう倶楽部は、社会福祉法人として介護が必要になる前の方への支援を何かできないか考え、日翔会が始めたもの。百歳体操も始まり、介護が必要になる前の方への支援は地域にお任せをした。現在は減額が必要な方への支援を福祉事業として行なっている。個室ユニット型の入所となると、金額も高いため。

事務局：きちっと決まったサロンや体操もいいが、みんなが気軽に立ち寄れる場があればいいなと個人的には思っている。まだ議論の土台にもっていないが、例えば旧黒坂小学校など。

委員：まだ百歳体操をしていない地域への声かけは誰がするのがよいのか。自分の住んでいる範囲の人は知っているが、住んでいない範囲の人は知らない方もいる。地元だから集まれるという面もあるが、人間関係によって集まりにくいという面もある。

また、みんなが気軽に立ち寄れる場について、例えば、小さな子が集まる日野学園に高齢者が集まるというのもよいのでは。手芸などできる部屋もあるので。

委員：気軽に立ち寄れる場として、例えば日野病院もどうか。患者の待ち時間に以前は移動図書館も来ていた。eスポーツを行なうなどもどうか。病院で取り組んでいければと思う。

委員長：みなさまからのご意見で他になければここで議事を終了としたい。事務局に進行をお返しする。

事務局：今後のスケジュールを説明する。1月23日にパブリックコメントを町ホームページで周知。軽微な修正は事務局で行なうが、重要事項あれば第4回目の策定委員会の開催もありうる。パブリックコメント終了後に町長に答申、了承されれば3月議会に諮る。これで第3回目の策定委員会を終了とする。

以上